

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

- ◆土砂災害のあるある区域を **土砂災害警戒区域** に指定します。
- ◆土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を **土砂災害特別警戒区域** に指定します。

土砂災害警戒区域

■がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- イ. 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ. 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ. 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

■土石流

- 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

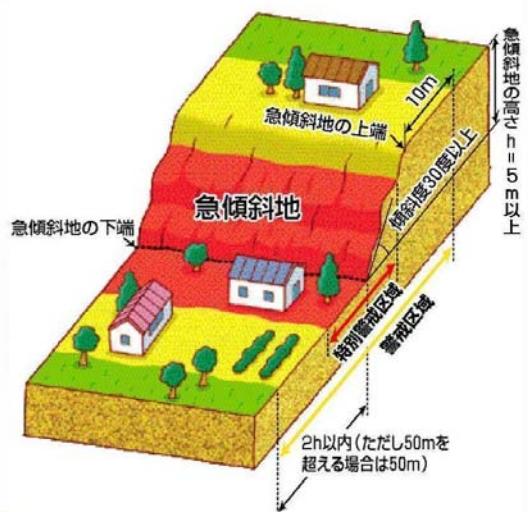
土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊に伴なう土石等の移動等により、建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



土砂災害特別警戒区域の範囲

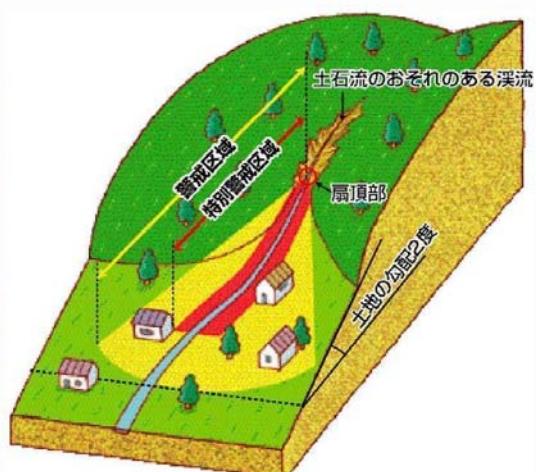


土砂災害警戒区域の範囲

土石流



土砂災害特別警戒区域の範囲



土砂災害警戒区域の範囲